

理事会議事録

- 1 開催日時 平成30年11月20日（火）午前10時30分～
- 2 開催場所 市立社会福祉センター3階 第1会議室
- 3 議事の内容

司 会 定刻がまいりましたので、ただ今から理事会を開催いたします。
まず、本日の出席状況でございますが、理事定数6名以上23名以内、現在員数21名、本日の出席者20名でございます。従いまして、理事総数の過半数に達しておりますので、定款第29条第2項の規定により、本会議は有効に成立していることをご報告いたします。
なお、中村監事にもご出席いただいておりますことをご報告いたします。
次に、今回、お配りしております、資料の確認をさせていただきます。
(資料確認)
それでは、宮川会長から開会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

宮川会長 (あいさつ)

司 会 通常なら議長を選出するところではございますが、本日の理事会は会長及び常務理事の職務執行状況についてのご報告が主な内容でございますので、司会の方で進行させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
まず、理事会の議事録の署名人ですが、定款第30条第2項に「出席した会長及び監事は、議事録に記名押印する」と規定していますことから、宮川会長と今回ご出席の中村監事に議事録の署名をお願いいたします。
どうぞよろしくお願いいたします。

<1> 会長及び常務理事の職務執行状況について

司 会 それでは、次第に基づきまして、進めてまいります。
「1 会長及び常務理事の職務執行状況」ですが、定款第20条に、会長及び常務理事は、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならないと規定しております。6月6日に開催した理事会におきまして、平成29年11月1日から平成30年4月1日までの状況を報告いたしました。
本日は、平成30年4月1日から10月31日までの期間につきまして、宮川会長及び西嶋常務理事から報告し、その後に特筆して報告する事項として、地域子ども支援ネットワーク事業及び本会における災害対応について事務局からご報告いたします。
それでは、宮川会長からご報告をお願いいたします。

宮川会長 それでは、私から先にご報告させていただきます。6月22日に会長に就任してから早5ヶ月が経過したわけですが、資料1-1の3頁に記載のとおり会議あるいは大会等に参加いたしました。主なものといたしましては、大阪市女性大会は7月27日に、大阪市民生委員児童委員大会は9月1日に、大阪市高齢者福祉大会は9月6日に開催され、それぞれ参加しました。報告は以上でございます。

司 会 ありがとうございました。

司 会 続きまして、西嶋常務理事から報告をお願いいたします。

西嶋常務

資料 1-1 をご覧ください。1 番目の主な事業の執行状況でございますが、先ほど会長からもございましたように、本年度 4 月から「地域子ども支援ネットワーク事業」を新たに進めております。子どもを社会全体で育てていくということで、市社協・区社協だけでなく、社会福祉施設や各関係団体、企業等さまざまな方からのご理解・ご支援をいただいているところでございます。この間の状況については後ほど資料をもちまして、担当からご説明をさせていただきます。

2 番目の大阪市・シカゴ市社会事業従事者研修・交流プログラムは、民間レベルの交流ということで平成 20 年度から実施しているところでございます。毎年交代で、シカゴ市と大阪市の社会福祉関係者が交流し様々な社会事業を学ぶ取組みを目的としており、今年度はシカゴ市から 7 名の方を受け入れ、1 週間ほど大阪市内の福祉施設の視察等を通じて交流を深めたところです。特に今年度からは、市社協と大阪市事業施設協議会の共催事業という位置づけで開催し、この 3 月には予算計上も行ったところです。

3 番目の大阪府北部地震、平成 30 年 7 月豪雨、台風 21 号に係る災害への対応でございますが、市社協・区社協において、市内の災害、あるいは被被災への応援等につきまして、対応してまいりました。こちらにつきましても内容が多岐にわたりますので、後ほど資料をもちまして担当からご説明をさせていただきます。

4 番目の地域福祉シンポジウムの開催については、平成 27 年度からの実施で今回 4 回目の開催となりました。毎年、地域福祉活動の推進や具体的にいろいろな事業に携わっていただいている方々にパネリストとしてご報告いただき、地域福祉事業の発信を兼ねて開催しております。今年は災害が多くございましたので、こちらのシンポジウムにおきましても、第 1 部では朝日放送のお天気顔である正木明さんによる講演等を行い、防災の心構えについても実施し、500 人を超える皆様にご参加いただきました。

5 番目の大阪市社会福祉大会につきましましては、毎年開催させていただいておりますが、今年は 10 月 19 日に開催いたしました。第 1 部では、社会福祉事業に貢献のあった皆様に賞状や感謝状を吉村市長、宮川会長からお渡しさせていただきました。第 2 部では、淀川区内で開業されており、「夫源病」という言葉を生み出された石蔵文信医学博士から講演をいただきました。大変、身に詰まるようなお話で、当日、参加された方にも大変好評でございました。

6 番目の共同募金への運動でございますが、共同募金会の募金活動が 10 月 1 日から開始されています。市社協・区社協も多く助成金をいただいて広報活動等へ活用させていただいているところでございます。10 月 1 日には上本町 6 丁目交差点付近において、事務局職員も勤務終了後、共同募金活動の PR も兼ねて募金活動を実施いたしました。

大きな 2 番目の職員採用についてでございますが、福祉人材の確保が困難な状況を受けまして、今年度から新たに、来春大学卒業予定の方を対象とした法人説明会を開催いたしました。現在、社会福祉士の資格取得を必須として職員採用をしておりますので、近畿圏内の福祉系大学にご案内し、42 名の方にご参加いただいたところです。内容といたしましては、社会福祉協議会の概要の他、入職 2~3 年の職員から仕事のやりがいなど説明いたしました。それを受けまして、来春の 4 月に向

け、来春卒業予定の方を対象とした職員採用試験を6月から7月にかけて実施いたしました。受験者数は47名でございました。概ね10から15名の採用ということでしたので、現在10名を内定としているところでございます。47名の受験者の中で半数の方が法人説明会に参加していたことから、一定の成果があったと考えており、来年度以降もこの取組みを続けてまいりたいと考えてございます。また、既にご案内させていただいておりますが、毎年市社協・区社協では多くの定年退職者がおり、来春新卒予定10名だけでは定数が満たないことから、この12から1月にかけて、既卒者を対象とした採用試験を実施いたします。15名規模で採用予定としております。

次に財政状況でございますが、春に事業計画や予算等でもいろいろご審議いただきました。今のところ、予算に基づきまして適切に執行しており、財政的な危機といったことはございません。新たな状況といたしまして、ひとつには多額に寄付の受入れがございました。500万円近くの寄附をいただき、一般財源として繰入れをいたしました。寄附者の意向としましては、介護の必要な方のために使っていただきたいということでございますので、意向にそった活用を考えています。災害対応については後ほどご説明させていただきますが、岡山県への職員派遣に係る経費につきましては、当初は本会が負担しておりましたが、この度、国から生活福祉資金の原資を活用してよいと認められたことから、人件費は出ませんけれども旅費等の経費、約200万円は補填されることになりました。

事業及び経理上生じた重要事項につきましては、役員報酬につきまして、これまで実費弁償ということで交通費を役員・評議員の皆様にお支払しておりましたが、大阪市の指摘を受けまして、前回の理事会・評議員会でもご審議いただきましたが、今回から報酬としてお支払することとし、それに伴い、定款を変更いたしました。マイナンバーの提供等、皆様にはいろいろとご負担をおかけいたしました。ご協力いただきましてありがとうございます。

監査等の状況ということでは、本会につきましては、社会福祉法改革の中で一定規模の予算等をもつ法人は会計監査人を置かなければならないということで、かがやき監査法人を会計監査人として選任しており、逐次、月次確認など受けております。

2頁にまいりまして、各種会議についてでございます。主要会議といたしましては、6月6日、22日の理事会・評議員会と評議員の選任に係る評議員選任・解任委員会がございました。その他、社会福祉大会での会長表彰者を審議するため、表彰審査委員会を9月5日に開催いたしました。

4頁、その他の主な会議、行事の実施及び参加状況についてでございます。主な主催会議では、本会が主催しております資金運用委員会に出席いたしました。大阪府関係会議では、社会福祉審議会や、障がい・高齢・子ども、それぞれの委員会の委員として委嘱を受けていますので参加いたしました。本会と関係が深い団体ということでは、社会事業施設協議会や民生委員児童委員協議会、大阪府共同募金会や大阪府社協の会議等に参加いたしました。大会、行事等では、民生委員制度創設100周年記念式典や各区の社会福祉大会、堺市の社会福祉大会にも出席いたしました。最後に指定都市・全国会議ということでは大都市社会福祉施設協議会ですとか、全社協の都道府県・指定都市社協の経営に関する委員会・分科会にも参加させていただいております。また、近畿一円の指定都市社協情報交換会や先日、岡山で開催さ

- 西嶋常務 　　れた指定都市社協と民児連の連絡協議会にも出席いたしました。
　　以上が、私の職務状況についての説明でございます。今後とも評議員の皆様方のご指導、ご理解をいただきながら、円滑に事業を進められるよう努めてまいりたいと考えてございますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。
- 司　　会　　　ありがとうございます。
　　ただいま、宮川会長及び西嶋常務理事から報告がございましたが、ご質問等ございませんでしょうか。
- 右田理事　　職員採用のところ法人説明会を開催されたとありましたが、その際、大阪市社協の歴史等は説明されているとは思いますが、大阪の特徴といいたいでしょうか、歴史が生み出してきた大阪らしさ、そこを大事にしていくということについて、説得力のある講師から分かりやすく説明して、大阪市社協の仕事をしてもらうことが大事ではないかと思えます。福祉の仕事といっても、焦点がぼやけてしまって、大学の学部の学生は何をやる場所なのかよく分かっていないことが多いですが、社会を築く一環として、社会福祉協議会は非常に重要な役割を担っているということを難しい言葉ではなく、何か夢があるような形で未来を担う職種であるということをお伝えされてはどうでしょうか。
- 西嶋常務　　貴重なご意見ありがとうございます。今年初めて法人説明会を開催いたしまして、右田理事のおっしゃるとおり魅力のある仕事として市社協を選んでいただくために説明会の内容も工夫していきたいと思えます。また、社協への理解もそうですが、どのような勤務条件なのかということにも仕事を選ぶうえで興味があると若い方からも聞いていますので、そういうことも併せて検討したうえで、来年度も説明会を開催していきたいと思えますので、よろしく申し上げます。
- 司　　会　　　他にご意見はございませんでしょうか。ないようでございますので、続きまして、地域こども支援ネットワーク事業につきまして事務局からご報告いたします。
- 中川部長　　企画調整担当部長の中川でございます。
　　3月の理事会にお諮りし、今年度からの新規事業として進めております「地域こども支援ネットワーク事業」の、現在までの進捗状況を報告させていただきます。資料1-2をご覧ください。資料と同じものを、前のスクリーンにも投影させていただきます。
　　この事業は、理事会でご承認いただいております、平成30年度から3年間を期間とした「地域福祉活動推進計画」の重点目標である、人々が集いつながる場、居場所を拓げる取組みの一環として実施しております。
　　資料では、1頁下をご覧ください。平成28年10月から2か月に1回、市内で「こども支援」、主に「こども食堂」を実施している団体が集まり、情報共有とともに、「活動の課題」等を分かち合う場として「地域こども支援団体連絡会」を開催してまいりました。その事務局は、本会が務めております。
　　資料では2頁上でございます。具体的な活動内容といたしましては、先ほどの「地域こども支援団体連絡会」や、全体の事業方針などの検討のために、さまざまな団体で構成する「地域こども支援ネットワーク事業運営協議会」の開催、こども食堂・

中川部長

居場所の、立ちあげに関する区社協への支援、各種講座、シンポジウムの開催等でございます。

それぞれにつきましては、後ほど、資料で、改めてご説明申しあげます。

資料では2頁下のスライドをご覧ください。現在の、大阪市内における、こども支援活動の現状についてでございます。本事業の実施にあたりまして、平成30年1月に、市内のこども支援活動の現状を把握と、今後の事業展開の検討をするため、市内の状況調査を実施いたしました。平成30年1月の時点では、こども食堂や学習支援などの活動を実施している団体は119団体でありました。そのうち、7月に同内容の再調査を実施しましたところ、153団体に増えました。約半年で、34カ所の拠点が増えております。

資料では、3頁上でございます。ここでは、こども支援活動の、実施内容を整理しております。食の提供が114、学習支援が59、食と学習以外の活動が68団体でございます。活動団体の種別としましては、NPOが38、地域団体が30、ボランティアグループが23、社会福祉施設が⑭など、活動団体の主体は、さまざまであります。数字から見ましても、各地域で、少しずつ、こどもたちの居場所が増えていること、また、活動を支えていただいています、担い手の増加にも確実に繋がっているということがわかります。しかしながら、小学生のこどもたちが、身近で、一人で行ける場として、校区内の、自宅にできるだけ近いところに、このようなこども食堂や学習支援の場が、まだまだ必要であると考えております。本日もご出席いただいております理事の皆さまの地域、また社会福祉施設においても、活動が増えてまいりますよう、是非、お力添えを賜りたく存じております。

資料では、3頁下のスライドをご覧ください。先ほどご説明いたしました、地域における、こども支援活動団体ですが、各区での実施活動の数もさまざまあります。活動者同士が顔の見える関係を築き、つながる場、また、区独自の課題の共有の場として、区社協や区役所、NPO法人が事務局となり、区単位での連絡会を開催する区が増えてきております。写真の上は、淀川区の「子ども居場所ネットワーク」、下は、平野区の「ひらのみんな食堂連絡会」の様子でございます。

資料では、4頁上でございます。ここでは、区レベルでのネットワーク化の状況を、まとめております。現在8区で、区レベルの連絡会などが開催されておりますが、区単位の連絡会活動などを、しっかり根付かせ、区内での活動者同士の交流や、学びの場になるよう、区単位のネットワークづくりについても、今後、継続して支援してまいります。

資料では、4頁下のスライドでございます。「こども食堂」と「学習支援」を簡単に説明させていただいております。「こども食堂」には、「孤食などを解消する、食の支援」、「安心して立ち寄れる場としての子ども支援」、そして「個別の課題を地域の課題として捉え、地域づくりにも繋がる地域支援」、という3つの要素があると考えております。また、「学習支援」は、学習を通じて、日常の支援や、さらには、こどもたちの将来に向けての自立や希望にも繋がる取組みであります。

このような活動や実践の支援は、まさに地域福祉を推進する団体として、本会の担う役割であると考えております。活動拠点の数を増やす取組み、活動基盤を強化する支援は、今後も区社協と協働して、重点的に進めてまいります。

資料では、5頁上をご覧ください。地域こども支援ネットワーク事業の実施状況でございます。活動団体に対する、支援提供物資等の、仲介・調整の一環として、企業からの提供物資を、社会福祉施設を介して、こども支援団体へお渡ししております。

中川部長

ます。提供物資の内容は後ほどご報告いたしますが、市内の5か所の児童養護施設に、ご協力いただいております。物資の拠点としてだけでなく、必要なときは、活動についての相談支援も、併せて行っていただいております。

資料では、5頁下のスライドでございます。写真の右側は、物資の提供と併は別に、ラーメン店が、子どもたちに、そば打ち体験を実施していただいた場面です。

このように、物資の提供だけでなく、子どもたちに、さまざまな体験の場を、提供していただける企業も増えております。日常ではできない体験を通じて、将来の仕事を考える機会や、働かってどんなことなんだろうということを、考えるきっかけにも繋がっています。

資料では、6頁上でございます。写真の上は、隔月に開催しております、地域子ども支援団体連絡会、下の写真は、新たに活動開始を考えている方を対象とした、こどもの居場所づくりスタート講座の様子でございます。連絡会は、市内で子ども食堂や学習支援を行っている団体が、子どもを取り巻く、現状や課題を理解し、今後、どのような取組みが必要なのか、共に考え、活動に反映させていっていただくため、子ども・子育て支援に関わる個人や団体の、ネットワークの一環として開催しております。この場に参加することで、活動者自身も元気になり、明日からの活動に繋がっているという声も、多くいただいております。子ども食堂は、既存の地域活動を基盤に、新たに実施するケースより、これまで一度も地域活動に関わったことがない人が参画して、始めたケースの方が多いと言われております。今回実施しましたこどもの居場所づくりスタート講座は、新たに活動を始めてみたいと考えている方々への支援として開催し、計87人の参加がありました。開催後に、立ち上げに向けての相談も数件寄せられ、着実に新規開始に繋がった取組みでございます。

資料では、6頁下のスライドでございます。写真の上は、区社協職員間で、改めて活動の意義を共有し、区内での活動拠点を増やしていくことを見据えた情報交換会でございます。また、写真の下は、先般11月7日に開催しました啓発シンポジウムの様子です。啓発シンポジウムには、実際に地域で活動されている方、これから活動を考えている方はもちろん、大学生、企業、区役所の子育て担当の職員の方、区社協職員など、合わせて196人と、多くの参加がございました。参加者からは、「地域や団体が積み重ねてきた歴史、ノウハウ、思い、信頼が見える形で実践できる活動である」といった意見、「こどもの、より良い顔や声の変化につなげていくため、自分ができることは何かを改めて考える機会であった」という感想などが聞かれました。本事業の「社会全体で子どもを支える」という趣旨が、参加者一同で再確認でき、子ども支援活動の機運が高まる組みになったと思っております。

資料では、7頁上でございます。本事業では、「社会全体で子どもを育む」という趣旨に、ご解をいただき、社会福祉法人や施設、企業の、皆さまから、それぞれがお持ちのスキルに加え、財源面からも、多くのご支援をいただいております。社会福祉法人・施設から65件74万円、地区民生委員協議会から1件1万円、個人の方から14件4万6千円、計80件79万6千円の協力金をいただいております。また、産経新聞厚生文化事業団から50万円の助成金、長年にわたり、本会の善意銀行にご寄附いただいております、有志の会の「41会」から50万8,698円の寄附をいただいております。誠にありがとうございます。これらにつきましては、大変貴重な財源でございます。先ほどご説明させていただきました事業に、有効に使わせていただいております。これらの協力金等についてですが、現在も継続して受け付けをさ

中川部長

せていただいております、金額も増えてきているところです。

地域こども支援ネットワーク事業の枠組みの中ではございませんが、本会といたしまして、ボランティア活動振興基金を活用し、今年度、こども支援団体への立上げ支援など、39団体へ約930万円の助成をさせていただいていることも、この場をお借りして、ご報告させていただきます。資料に戻りまして、企業等からいただきました物資の保管拠点として、また、活動団体等への相談支援として、淀川区の「博愛社」、港区の「海の子学園 入舟寮」、天王寺区の「四恩学園」、東成区の「東さくら園」、東住吉区の「聖家族の家」の5施設に、ご協力いただいております。

資料では、7頁下のスライドでございます。企業等からの提供物資として、内海産業株式会社様からの「マスク」や「ハンドソープ」をはじめ、多くの企業様から支援物品のご提供をいただいております。

資料では、8頁上をご覧ください。支援物資だけでなく、こどもたちの体験の場、また、イベント等への招待など、文化的な面から支援をしてくださっている企業・団体様もあります。こどもたちの、貴重な経験の場となっています。

資料では、8頁下をご覧ください。最後になりますが、本事業の今後の展開でございます。こども食堂立ち上げ支援として、講座の開催をはじめ、助成金による運営やスタート支援などを行い、活動拠点の拡充を図ってまいります。また、社会福祉施設の公益的な活動との連携、区社協実施の各種事業との連携、学校との連携を図り、こどもを取り巻く課題に対応してまいります。加えて、活動者同士のネットワーク強化のため、市域だけではなく、各区におけるネットワークの構築、広報・啓発活動も強化してまいります。こどもの拠点は、こどもから見ると、安心できる居場所、食事ができる場所、仲間がいて、ひとりではない居場所、地域の中で大人と繋がれる場、など、いろいろな役割があり、地域の大人がこれを支えていく必要があります。拠点の拡充も含め、地域こども支援ネットワーク事業は新規事業でございますので、理事の皆さまにご意見を頂戴するとともに、多くの住民の声を反映し、今後も一層充実した事業を推進してまいりたいと存じます。引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

司 会

ただいまの報告につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。

佐藤理事

本日は市社協理事という立場ですが、大阪市のこどもの貧困対策推進本部会議の事務局を務める立場もございまして、西嶋常務からの報告にもありましたが、8月に開催しました本部会議で地域こども支援ネットワーク事業についてご報告いただきました。吉村市長も大変力を入れていらっしゃるところでございまして、本部会議の有識者の先生からも大変高い評価をいただいております。今、事業を通じて取組みが広がっているという報告をお聞きして大変ありがたく思っています。それぞれの場所で新しい方も参画いただいているということですので、ありがたいことだと思っています。子どもたちに何かしてあげたいという気持ちを持つ方や、何かしたいと思っている企業をつなぐ役割は大事だと思いますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

右田理事

資料8頁の今後についての項目の2つ目に学校との連携強化とありますが、これはかねてから言い続けられてきたことです。福祉読本を学校との連携強化といった

観点で作成されて、教育委員会とも連携しながらテキストを広く普及して、活動のハンドブックにしてもらうということで、広く行き渡ったと聞いております。2～3年ほど前に、もっと分かりやすく子どもたちにも理解してもらいやすい改訂版を出したいと私のところに連絡を度々いただいていたのですが、その後どうなっているのでしょうか。報告いただいた事業とは直接関係ありませんが、お聞かせください。

浅井局長 浅井でございます。かつて作成した福祉読本でございますが、対象は中学生ということになっておりまして、今回、小学生の高学年を対象にした福祉読本が福祉局の方で作成され、配付されました。

諫山理事 ご相談しておきながらご報告がなく申し訳ありません。今回作成した経過といたしまして、もっと早い時期に福祉のことを学んでいただいた方がいいのではといった意見がございまして、小学生向けに作成しました。教育委員会にもお願いしまして、副読本という形で学校教育現場において活用していただけるように連携を始めているところでございます。

永岡副会長 地域こども支援ネットワーク事業を開始して、少し時間が経過するなかで全体的な調査は実施されていますが、どんな方が利用して、どういったボランティアが参加しているかといった調査はされているのでしょうか。利用した子どもたちがOBとなって、次は支援者として関わるといったサイクルができればいいなと思いますので、調査の計画等はあるのでしょうか。

堀江課長 地域福祉課の堀江でございます。ご質問の件でございますが、活動団体の内容等はアンケート調査で調べていますが、参加されている方の調査については現在のところできていない状況でございます。お話にもありましたように、次の世代につなげていく、次の活動につなげていくために、今どういった子どもが利用しているのか、どういうことを望んでいるのかということも私たちが把握する必要があると考えていますので、近い時期に検討し、実施していきたいと思っております。

司 会 他にご質問等はございませんでしょうか。ないようでございますので、続きまして、本会における災害対応につきまして事務局からご報告いたします。

中川部長 続きまして、本会における災害対応について、引き続き私の方から、ご報告いたします。

お手元の資料 1-3 をご覧ください。なお、前のスクリーンに、随時写真を投影いたしますので、あわせてご覧いただければと存じます。まず、「1 大阪府北部を震源とする地震への対応について」でございます。

6月18日、大阪府北部を震源とする地震が発生し、特に市内においては、北区で震度6弱、都島区、東淀川区、淀川区、旭区において震度5強が、観測されました。資料の1-(1)に記載のとおり、本会では、発災当日の6月18日から、7月11日までの間、常務理事を本部長とする、災害対策本部を設置し、まずは、職員の安否確認等を行うとともに、情報収集に努めました。前方スクリーンは、災害対策本部立ち上げ当初の写真です。特に被害状況が甚大な区には、市社協から職員を派遣し、集中的に状況把握に努めたところであり、次の写真は、本会の災害対策本部に

中川部長

において、各区社協から情報収集した被害状況等を、職員全員で共有するため、表に書き出しているところです。内容は、職員の安否確認、区社協の建物被害状況、事業の実施体制等であります。

区社協の対応について、スクリーンの写真で説明いたします。24区社協で、災害対策本部が設置され、区役所や各関係機関と連携し、区内の被害状況の把握に努め、災害対応が行われました。この写真は、福島区社協の災害対策本部です。この写真は、東淀川区社協で、作成されたチラシです。被害状況が甚大であった地域を中心に、「今回の地震による困りごとの情報をあつめています」と記載したチラシを、学生ボランティア等の協力を得て、一軒一軒、ポスティングをしたり、町会を通じて回覧し、困りごとの把握に努めました。この写真は、「地震により、家具や本棚、食器棚等が倒れて、ぐちゃぐちゃになった部屋の片づけを手伝ってほしい」という一人ぐらしの高齢者からの困りごとに対しては、学生ボランティアを派遣して対応したものです。この写真も、ボランティアが倒れた家具を運び出しているところです。

資料に戻っていただきまして、1- (4)、災害ボランティアセンター応援のための職員派遣でございます。大阪府社協から高槻市災害ボランティアセンター運営支援に係る応援要請を受け、本会では、事務局・基幹施設や比較的被害の少なかった区社協から、6月28日から7月16日までの間、9人の職員を派遣しました。この写真は、高槻市災害ボランティアセンターの写真です。災害ボランティアセンターでは、ボランティアのマッチングやニーズ受付などを行いました。休日には、近隣府県のみならず、全国から約90人のボランティアが、高槻市災害ボランティアセンターに駆けつけました。この写真も同じ様子です。この写真は、本会職員有志が休日を利用して高槻市でのボランティア活動に参加し、困りごとを抱えた方がいないか、1件ずつ回ってお話をお伺いした時の様子です。

続きまして、資料の1頁中ほどの「2 平成30年7月豪雨災害への対応」でございます。7月6日に発生した西日本豪雨災害では、土砂災害や洪水により5メートルを超える浸水被害のあった地域など、岡山県、広島県、愛媛県など、西日本広域に多くの被害が発生しました。

このような中、本会では、被害状況を把握し、職員派遣等、支援の必要性を検討するため、7月11日に、広島市、総社市、倉敷市へ先遣隊2人を派遣しました。広島市と倉敷市は、まだ、災害ボランティアセンターが設置されていませんでしたが、住民同士の相互の助け合い「共助」により、ごみの片づけ等が既に始まっていました。これは、広島市 東区 福木地区の写真です。これは、車中から撮影した、倉敷市真備町の様子です。また、いち早く、地域住民のみで独自にボランティアセンターを立ちあげ、近隣住民の困りごとに対して相互の助け合いにより支援するなど、平時からのつながりや自治力の高さが見受けられる地域もありました。広島市安佐北区口田地区の、その写真です。7月6日から7日にかけての豪雨と、地元のアルミ工場爆発という、二つの非常事態に直面した総社市下原地区では、300人余りの住民が迅速な避難を果たしました。これは、自主防災組織により、真夜中に水害が発生した場合の避難訓練など、生きた防災訓練を毎年重ねた結果、真夜中にもかかわらず、組織だった動きをできたことが、その後に浸水した地区で、一人の死者も出さないことに多いに役立ちました。住民の命を救ったのは、平時からの「この地域を守りたい、この地域に住む人たちの命を守りたい」という、住民たちのまっすぐな思いと行動力であったといえます。

資料に戻りまして、2- (2)、豪雨災害地域への職員派遣でございます。全社協か

中川部長

ら、近畿ブロック府県・指定都市社協に対して、岡山県内の災害ボランティアセンターへの派遣協力要請があり、7月20日の第1クールから最終の20クールの最終日である10月14日までの間の3か月にわたり、計37人の職員を派遣しました。この写真は、総社市、岡山市東区、倉敷市の災害ボランティアセンターの運営支援などを行ったときのものです。電話によるニーズ受付やボランティアからの問い合わせに応じている場面です。この写真は、倉敷市で設置された災害ボランティアセンターです。中国 職業能力 開発大学校の、体育館に設置され、多い時には、1日2,000人を超えるボランティアが駆け付けました。この写真は、実際に床下浸水した高齢者の自宅を訪ね、生活の状況や困りごとがないか聴き取りを行いました。この写真は、災害ボランティアセンターの円滑な運営のため、打合せをしている場面です。この写真は、地域住民やボランティア、支援に入った社協職員などが、それぞれの思いを綴った「つながりの木」です。この発想は、本会からの派遣職員の提案であり、岡山市社協からは、活動のシンボルとなったと聞いております。

被災地支援はもとより、大阪市域でも南海トラフ地震など大規模災害の発災が予想される中、派遣された職員にとっては、貴重な体験であり、区社協内や地域で報告会を開催し、防災意識を高めるなど、今後活かしていきたいとの報告を受けています。

資料に戻っていただきまして、2頁、上から3段目の(3)、「被災地支援ボランティアバスの運行について」でございます。倉敷市内を活動先として、大阪府社協、堺市社協との共催で合計3回運行し、計83人のボランティアが参加しました。この写真は、現地の災害ボランティアセンターでの、受付などの様子です。この写真は現地での活動の様子です。この写真も同じく、活動の様子です。また、天王寺区社協と生野区社協の共催で、9月1日に、倉敷市内での活動に向け、ボランティアバスを運行し、計19人のボランティアが参加しました。

資料におもどりいただき、2頁(4)をご覧ください。義援金口座の開設でございます。7月17日から9月28日まで開設し、計10万2000円のお申し出がありました。お預かりした義援金は、中央共同募金会に送金し、被災地支援に役立てられます。また、(5)に記載のとおり、西日本豪雨災害により多大な被害のあった岡山市社協、広島市社協に、本会から、それぞれ20万円の災害見舞金を送金しました。

続きまして、資料の「3 街頭募金の実施について」でございます。7月18日には、大阪市街地開発株式会社様にご提供をいただき、JR大阪駅の地下街「ディアモール大阪」のイベント広場で、市・区社協職員が一丸となって、「大阪府北部を震源とする地震」と「平成30年7月豪雨災害」への義援金の協力を呼びかけました。通勤途上の会社員や学生、外国人の方など多数の方から募金をいただき、計52万8193円の募金額となりました。この募金は、大阪府共同募金会と中央共同募金会に送金し、被災地支援に役立てられます。

続きまして、資料2頁中ほど、「4 台風21号への対応」についてご報告します。台風21号では、大阪府下において、観測史上 最大風速を記録し、大阪市内でも、7,322件の住宅被害（一部破損）など、大きな災害となりました。そのような中、本会では、(1)(2)に記載のとおり、台風通過後、ただちに、市・区社協職員の参集状況や、区社協の建物の被害状況、事業実施体制について確認するなど、状況把握に努めました。区在宅サービスセンターの建物被害が大きかった区社協や約2日間に渡り停電被害のあった区社協に対して、9月6日、本会から職員2人を派遣し、現地での状況把握に努めるとともに必要な支援を行いました。

中川部長

これから暫くは、前方スクリーンでご説明いたします。この写真は、港区を視察した時に撮影した商店街の様子です。風で飛ばされた物や倒木などがあふれ、たくさんの被害が発生している状態でした。このような中、各区社協では、ホームページやフェイスブック、チラシの配布等により、台風に関する困りごとの相談窓口を開設したことを発信しました。この写真は、住之江区社協のホームページです。24区で、屋根等の破損による対応、ゴミ、瓦、木などの撤去等、約230件の相談が寄せられました。相談の中には、行政等でしか対応できないものもありましたが、区社協のできる範囲で、住民から寄せられる困りごとへの対応を行いました。中でも、港区社協や生野区社協では、支援ボランティアを募集し、一定期間、災害に特化したボランティアセンターを運営しました。災害に関するゴミの撤去作業や割れたガラスの片づけ、ベランダ・庭の片づけ等の困りごとが区社協に寄せられ、集まったボランティアとともに対応しました。また、停電が、台風通過後も、約3日間続いた地域もあり、大正区や西淀川区では、住民に区在宅サービスセンターを開放し、携帯電話の充電サービスやシャワールームの貸出等を行いました。この写真は、その時の大正区在宅サービスセンターの様子です。この写真は、西淀川区社協のホームページに掲載された記事です。また、西淀川区社協では、停電や断水が続いている地域に住んでいる一人暮らしの高齢者に「熱中症に関する注意喚起」のため、水と塩分飴を持参し、訪問しました。見守り相談室の要援護者名簿に同意されている方で、介護サービスを受けていない方を対象として、地域役員や民生委員の力をかりながら、約40件の訪問と約120件の電話による安否確認を行ないました。

続きまして、資料の3頁にお戻りいただき、「5 今後に向けた対応状況」についてご報告いたします。(1)でございますが、大阪府北部を震源とする地震での災害対応を通じた、課題の検証や、市・区社協における、今後の防災対策等に反映するため、検証部会を設置しております。「災害時における初動対応に関する検証班」と「要援護者名簿等を活用した安否確認に関する検証班」の2班体制で作業を行っています。

(2)でございますが、去る9月23日、大阪国際交流センターにおいて、地域福祉シンポジウムを開催いたしました。513人の参加の参加がございました。気象予報士・防災士の、正木明氏による講演「防災は自助・互助・協働のまちづくり」の後、正木氏を交えて、災害支援に関する実践報告を行いました。実践報告の内容は、平時のつながりを活かした民生委員による安否確認の実践や、災害ボランティアセンター運営支援のために派遣した職員、ボランティアバスの参加者からの報告等でありました。写真はそのときの様子でございます。この写真は、実践報告をしていただいた方々です。この写真は、シンポジウム全体の様子です。開催を通じて、平時からの地域でのつながりを活かした、防災・減災のあり方について、考えを深める機会となりました。

続きまして、資料では、3頁の(3)、屋根のシート張り講習会でございます。台風21号では、暴風による屋根等の被害が極めて多く、各区社協が把握したニーズにも、屋根の一部損壊によるシート張りの相談が極めて多く寄せられました。このようなことから、今後の災害に備え、テクニカルボランティアを育成するため、10月6日、屋根のシート張り講習会講習会を実施しました。この写真は、広い会場をご提供いただいた、天王寺区内にあります、天理教大阪教務支庁の写真でございます。この写真は、講習会の様子です。区社協職員や茨木市、高槻市等ですでにシート張り活動をしている人、ボランティアバス参加者、関心をお持ちの一般参加者など、約75

中川部長 人が参加し、うち、45人がボランティアとして登録されました。この45人の登録者に対しては、講習会で培われた知識やボランティア間のつながりが枯渇しないよう、実践の場の提供や情報を発信し、災害時における協力者としての関係を構築していきます。この写真も、講習会の様子です。今後も引き続き、災害支援活動が可能なボランティア・担い手の拡大を図っていくことが重要であると考えております。そのため、シート張り講習会につきましては、本会が後方支援をして、区レベルでの開催が望まれますが、淀川区をはじめ、数区でご検討いただいているところでもあります。ご協力、よろしくお願いたします。

資料の3頁、一番下、(4)の「災害対策本部設置訓練」の実施でございます。この写真は昨年12月に、市・区社協合同で行った、本会事務局の訓練の様子ですが、今回の災害対応についての課題検証を活かして、災害応急に関する、準備体制の確認や対応力向上に取り組むため、昨年度に引き続き、市・区社協が一体となった災害対策本部設置訓練を、12月19日(水)に開催する予定をしております。この写真も、本会事務局の訓練の様子です。この写真は、天王寺区社協における訓練の様子です。この写真は西淀川区社協における訓練の様子です写真は以上でございます。

また、資料には記載しておりませんが、被災地において活動するボランティアを支援するため、本会とライオンズクラブとの協定の締結に向けて、現在調整を進めているところでございます。

協定の締結ができ次第、各区社協とライオンズクラブとの協定締結についても、調整してまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、「本会における災害対応について」のご報告でございました。

司 会 この間の災害に対し、各区社協におかれましてもご対応いただいたとお伺いしています。実際の取組み等について、淀川区及び生野区での事例を三田理事、多田理事からご報告いただきたいと存じます。それでは三田理事からご報告いただけますでしょうか。

三田理事 淀川区社会福祉協議会会長の三田です。この度の災害対応の概要につきまして説明させていただきます。

北部地震、台風21号、台風24号への対応として、避難所を3回開設しました。私自身は住んでおります地域の避難所の責任者もしておりますので、区域の対応は事務局長をはじめ区社協の職員にお願いし、私は地域の対応にあたりました。

地震それから台風21号の時は避難者がほとんどいませんでしたが、9月30日の台風24号の時は21号のこともあって結構避難者がおりまして、多いところでは52名が避難し、炊き出しも行いました。そういったことを経て、今後の災害対策として区レベルで意見交換をしました。

まずは6月27日、地震発生から間もない時期ですが、地域活動協議会が中心となってどういった対応をしたか、何が問題点であったかを情報交換しました。2回目は10月31日、地震だけでなく台風への対応のことも含めて区社協で行いました。3回目は地域活動協議会が中心となり、11月6日に情報交換をしました。11月16日には淀川区まちづくりセンターが主催して、女性の立場で避難所をどう考えるかという会議が行なわれました。

意見交換会でキーポイントとなったのは安否確認です。安否確認を民生委員が中心となって行ったところ、町会長が中心となって行ったところがありましたが、見

守り相談室が整備している要援護者名簿を各町会長さんが保管されているので、それをもとに安否確認されたのですが、地域によって温度差があつて、しっかり安否確認されたところ、しようとしたけど金庫の鍵の所在が分からずできなかったところ、町会長自身が不在のため安否確認が徹底できなかったところなどがありました。そのほか、200世帯ぐらいの町会では名簿に載っているのは60名ほどいて、全て町会長が見て回らないといけないので相当時間がかかるといったこともありました。

反省点としましては町会長に全て任せるのではなく、班単位で動くとか、近隣の人をお願いするとかそういうことが必要だと思いました。それから情報のやりとりですが、町会によってはトランシーバを使うのですが、全く役に立たなかったということも反省点です。特に地震の時は電話が不通だったので、LINEを通じて情報交換しようという話が出ています。地震直後はLINEが通じたので、体制を見直しているところでございます。

台風21号の時には多くの地域が停電しました。その時、役だったのが携帯ラジオと携帯テレビでした。こういう物品が避難所を開設する時には有効だという話がありました。避難所を開設するにあたって、大阪市では震度5弱以上だと自動的に避難所を開設するということになってはいますが、地域によってはそれが徹底されているところもあれば曖昧なところもあり、区役所から指示があつて、やっと開設するというようなところがありました。今後は自主的に開設していけるようにと確認もしました。

また、防災無線放送を使って避難所を開設していますと呼びかけをしても、台風の強風時にはほとんどの地域で聞こえなかったということで、ある地域では役員が車で回ったり、歩いて呼びかけたりしました。これも反省点で挙がっておりました。

台風21号では多くの家で瓦が飛ばされる被害に遭いましたが、区役所でもブルーシートを配付されましたが、供給するだけでどう使えばいいのか全く分からない状態でした。10月6日に開催されたシート張り講習会にも参加しまして、私の地域でも来年1月くらいにはシートの張り方講習を開こうと考えています。

地震の時、台風21号の時には避難者はほとんどおらず、避難者が少し多かった台風24号の時でも炊き出しをしたのは1ヵ所だけで、本格的な避難所というものを開設していません。本格的に開設しなければならない時に備え、準備をしていかないといけないということを皆さんで確認しました。

避難所の開設にあたり、淀川区のなかでも地域差がありまして、9割が地域住民で、1割が働きに来ている方という地域もあれば、私の住んでいるところでは地域住民が7,500名に対し、働きに来ている方が44,000名という地域もあります。同じ避難所を開設するにしても、地域住民だけでなく地域の企業も巻き込まなければならないと考えています。

私たちの地域には新大阪駅があり、淀川区では十三駅というターミナル駅もあるため、帰宅困難者の想定はしていました。実際6月18日の地震がありましたが、昼間に地震が起きることを想定していたため、企業で働いている従業員の方がどう集合するかということをシミュレーションしていましたが、早朝起こった場合にどうするかというシミュレーションができていなかったため、今後は考えていきたいと思っています。また、地域の避難所でも帰宅困難者をどう受け入れていくのかということも視野に入れて検討していきたいと思っています。

報告は以上です。

司 会 ありがとうございます。続きまして多田理事からご報告をお願いいたします。

多田理事 生野区が多田でございます。生野区社協の取組みについてご報告させていただきます。

まずは、平成30年7月豪雨災害への対応としまして、9月1日に天王寺区社協と合同でボランティアバスを運行し、倉敷の真備町に向かいました。19名のボランティアと7名の職員、合計26名の参加がありました。作業できるのが、1日と限られた時間ではありましたが、3軒の家屋で泥かきや災害ごみの撤去をしました。

それから、台風ですが、先ほど淀川区からも報告がありましたが、我々も地域で避難所を開設しました。昭和36年の第二室戸台風以来、大阪では57年間台風被害が無かったこともあり、対応慣れしていないために、今回の台風21号でこれだけの被害が出て、慌てて対応しました。小中学校合わせて23校で避難所を開設しました。台風の時と地震の時では対応が異なるのですが、今回は台風だったこともあり準備には時間がありました。地震は待たないでやってきますし、昼か夜かも分からないので、避難所の開設について様々な想定をしながらこれから検討していきたいと考えています。区社協における台風21号への対応としては、ボランティアを募集し、9月22日にボランティア10名が参加し、5件の倒壊したブロック塀のがれき撤去と災害ゴミ撤去作業を実施しました。

避難所の開設にあたって、出てきた課題ですが、高齢で車いすを利用している女性の方が避難され、その方がトイレに行きたいと言われた時、避難所には男性しかいませんでした。その女性を介護するのにどうしようと困ったことがあったので、民生委員や地域の女性部に協力を仰がなければいけないということが分かりました。また、車いす等、障がいのある方が避難してきたときの対応など考えられていなかったことも分かりました。とある地域では熊本地震の時に男女混合でいろいろと課題となったということを知っていたので、避難所を開設した時に女性専用のスペースを設けました。皆さんも検討されてはいかがでしょうか。また、ペットの問題も出てきました。飼われている方には家族同然なので、一緒に入りたいという気持ちは分かりますが、そこはご遠慮いただき、別途ペットのスペースを設けて対応しました。初めての避難所開設でしたので、いろんな検証事項、反省事項、今後の検討課題が出てきましたので、今後の対策に活かしていきたいと思っております。

ありがとうございます。

司 会 ありがとうございます。それでは「会長及び常務理事の職務執行状況」については以上とさせていただきます。

<2> 定時評議員会の開催（案）について

司 会 続きまして、「2 評議員会の開催（案）」について、事務局から説明いたします。

中川部長 評議員会の開催（案）につきまして、ご説明申し上げます。資料2をご覧くださいと存じます。

定款第14条におきまして、評議員会は法令に特段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集すると規定しておりますことから、今回、お諮りするものでございます。

中川部長 1 開催日時及び 2 開催場所につきましては、平成 30 年 11 月 28 日（水）、午後 1 時 30 分から市立社会福祉センターの第 1 会議室で開催いたします。内容につきましては、会長及び常務理事の職務執行状況についてご報告いたします。また、地域こども支援ネットワーク事業及び本会における災害対応についてあわせてご報告いたします。

以上、評議員会の開催（案）についてご説明いたしました。よろしくお願い申し上げます。

司 会 ただ今、評議員会の開催（案）につきまして、ご説明いたしましたが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは 11 月 28 日に評議員会を開催することといたします。本日予定しておりました内容につきましては以上でございます。それでは、閉会にあたりまして、白國副会長からごあいさつを申し上げます。

白國副会長

（あいさつ）

司 会 これをもちまして、理事会を終了させていただきます。

今後の予定でございますが、平成 31 年度の事業計画及び予算についてご審議いただく理事会を平成 31 年 3 月 19 日午前 10 時半から、市立社会福祉センターで開催いたします。後日、文書にてご案内いたしますので、ご予約いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日は、ご出席いただきまして、ありがとうございました。